

# 令和6（2024）年度 灘小のくらし（校外生活）

岩国市立灘小学校

家庭における子どもの生活については、保護者が全責任をもち、学校のきまりを理解し、家庭と学校が一致協力して子どもの健全育成に努めましょう。

## 1. 登下校

- 決められた道を通る。
- 8時10分までに登校する。
- 最終下校時刻は、月曜日・・・14:20  
※6校時の場合（委員会等）・・・15:05  
火、木、金曜日・・・16:00  
水曜日・・・14:30
- 下校後に忘れ物を学校に取りに来ない。下校後は校舎の中に忘れ物を取りに入らない。
- 服装は標準服。（名札をつける）
  - 上：白シャツ等 下：紺か黒の半ズボン・スカート
  - 上着・・・色は紺か黒
  - はき物・・・運動靴も靴下も色は自由（運動しやすい靴を選ぶ）
  - 帽子・・・自由
  - 髪どめ・・・リボンや玉のついたものは、けがの原因となるのでしない。  
ゴムの色は黒や紺、茶など華美でないものとする。  
肩にかかる場合は結ぶ。目にかからないようにする。
- 防寒着（セーター・ベスト・ジャージ等）は健康や天候の状態にあわせて着用
- 自動車に乗せてもらって通学しない。（けがなどで歩行ができない場合は別）
- 学校を休むときは、8:10までに必ず学校に連絡する。  
(欠席メール・連絡帳にて)
- 下校時は寄り道をせず、なるべく2人以上で家に帰る。特別の用事（通院など）がある場合は担任に届ける。（通学路を守る）

## 2. 交通安全 ※ 交通ルールをよく守る。

自転車に乗るときは…

- 自転車は自分の体に乗る。
- 交通量の多い道路では乗らない。  
(国道188号線、3年生以下の方は南岩国、バイパス道路は禁止)
- 横断歩道は押しつけて横断する。(自転車横断帯も)
- 飛び出し、二人乗り、並進、無灯火をしない。
- 自転車に乗った遊びはしない。
- 西坂、学校の敷地内では、押し歩く。
- 運動場では自転車に乗らない。
- 自転車置き場（講堂の前・水飲み場の横）に並べて置く。

- (9) 安全のため、ヘルメットを着用するように心がける。  
 ※R5年 4月1日から大人も着用努力義務になっています。

### 3. 水泳

- (1) 「水泳の心得」を守る。  
 (2) 河川や海においては、子どもだけで泳がない。(保護者同伴)

### 4. 遊び・外出

- (1) 路上で遊ばない。(ローラースケート、スケートボード等)  
 (2) 危険な遊びをしない。(火遊び、エアガン、クラッカー、かんしゃく玉、電線  
 近くのたこあげ等) 花火は危ないので大人とする。  
 (3) 港にある船に勝手に乗ったり、いたずらをしたりしない。  
 (4) 線路内に立ち入らない。  
 (5) 釣りに行くときは一人で行かない。(低学年は、保護者と一緒に行く)  
 危険な場所(中電排水口・すべりやすい岩場・満ちると沈む場所)へは行  
 かない。  
 行き先を必ず家の人に知らせる。  
 (6) 校区外には子どもだけでは遊びに行かないようにする。  
 (7) 飲食店、映画、ゲームセンター、カラオケ店などは、保護者と一緒に行く。  
 夜間外出、通塾等は保護者の責任のもと行う。  
 (8) 用事がないのに、お店に行かないようにする。

### 5. その他

- (1) 帰宅時刻は { 1学期始業式 ~ 9月・・・18:00  
 10月 ~ 春休み中 ・・・・17:00  
 (2) 家を出るときは、行き先を必ずおうちの人に知らせる。  
 (3) 交通事故など、大きな事故、けが等があれば学校に知らせる。

※よく見える場所にはっておいてください。

灘小学校

TEL 31-7233

FAX 31-7740